

私たち大人ひとりひとりが、家族や地域の人と積極的にコミュニケーションをとることで、子どもから大人まで、人と人が心からつながり、地域一体となって子どもを守り、豊かな心が育まれる「まち」づくりができます。まずは、あいさつすることから、「まち」に目を向けてみませんか。

04 家族で過ごす時間、子どもへの接し方について、考えてみよう



家庭は、子どもの育成の場として、とても大切な役割を担っています。豊かな心が育まれる家庭とは、家族間のコミュニケーションがきちんととれている家庭といっても過言ではありません。家族のコミュニケーションづくりを実践してみましょう。

- 子どもとちゃんと向き合しましょう。
- 家庭づくりについて家族で考え、話し合い、楽しみ合い、そして協力しあいましょう。
- 「ワークライフバランス(仕事の時間と家族で過ごす時間のバランス)」を考えてみましょう。

05 住んでいる「まち」に関心をもとう



ひとりひとりが自分たちの住んでいるまちに関心を持つことで、それぞれの立場で地域に貢献しようとする気持ちや、地域の人々と積極的にコミュニケーションをとろうという気持ちが生まれ、地域への愛着心、地域の人々とのつながりが育まれます。

大人が
こんなふう
に変わると…

子どもが守り育てられる「まち」に…

安全・安心なまちづくり

地域のたくさんの目で、子どもが守られるようになります。

子どもの心を豊かに育てるまちづくり

家庭や学校では学ぶことができない知識や知恵を、地域の人から学ぶことができます。また、いろいろな事を地域の人たちがサポートしてくれます。



ひとりひとりの力が 青少年育成の大きな力になります

青少年育成青森県民会議は、
県民すべての願いである
青少年の心身ともに健やかな成長を実現するため、
国や県が行う施策に呼応して、
市町村や青少年育成関係団体等のご支援とご協力を得ながら、
青少年育成県民運動を推進しています。

- 健全な家庭づくり運動を進めよう
- 美しい心、豊かな心、命を大切にする心を育てよう
- 青少年の自立と社会参加活動を進めよう
- 青少年の非行防止とよい環境づくりを進めよう
- 活力と連帯のある地域活動を進めよう
- 青少年育成県民運動推進体制を整備しよう

会員を募集しています

青少年育成青森県民会議では、すべての県民による青少年育成運動の推進を目指しています。

この運動は、地域のすべての大人が、明日の地域社会を共に作っていく仲間としての青少年の育成に主体的に関わり、住み良い地域社会をみんなで作っていきましょうというので、運動の趣旨にご賛同・ご協力いただける会員を広く募集しています。加入の申込は随時受け付けておりますので、下記事務局までお問い合わせください。

会費

【正会員】
青少年育成活動を協働して推進していただける団体・個人
年会費 / 団体会員：6,000円 個人会員：3,000円

【特別会員】

県民会議の趣旨に賛同して支援していただける団体・個人など
年会費 / 団体・個人とも 10,000円

振込口座

青森銀行県庁支店：(普) 80533 ゆうちょ銀行：02320-3-10820
*口座名義はいずれも「青少年育成青森県民会議」

青少年育成青森県民会議事務局

次代を担う子どもたちのために、大人が学び、行動するための情報誌

青い樹



かぞくもまちも、みんなでコミュニケーション
まずはあいさつからはじめよう

青少年育成青森県民会議



〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL.017-734-9224

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課内
青森県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/>) 内で検索

青少年育成青森県民会議 検索

かぞくもまちも、 みんなでコミュニケーション

01 まずは「あいさつ」「声かけ」から はじめよう

人と人とのふれあいは「あいさつ」「声かけ」からはじめられます。
あたりまえだけれど、とても大事なことです。
私たち大人が率先して、家族や地域の人たちとあいさつを交わすことで、子どもが人と人とのつながりを実感し、あいさつをとおして思いやりの気持ちや、豊かな心を育むことができます。



02 私たち大人自身の言動や姿勢を 振り返ってみよう

普段何気なく過ごしている暮らしの中には、ルールやマナーを守る、自分を大切にすること、相手への思いやりを持つ、命を大切にすることなど忘れてはならないことがたくさんあります。
私たち大人がまず自分自身の行動を見つめ直し、子どもの手本となるよう、努めましょう。



03 大人が率先して「体験」を楽しもう ～体験からこそ、 得られるものの大切さ～

子どもたちが日常生活や様々な活動の中で、自分自身の手で、目で、耳で、鼻で体験して得た知識・知恵は、その後の子どもたちの成長にとって、大きな力になります。いろいろな人たちとさまざまな体験をすることによって「生きる力」が育まれると、いいのではないのでしょうか。まず大人が率先して「体験」を楽しみ、その楽しさを子どもと共有しましょう。



子どもたちに、つたえよう

～ケータイのこと、薬物のこと…知っていますか～

ケータイ・インターネット

トラブル 1 ブログ、プロフを通じて、
名前や写真などの個人情報が
誰かに利用される、かも。



トラブル 2 掲示板、学校裏サイトで、自分への悪口や
いやがらせが広がる、かも。

トラブル 3 出会い系サイトで、
恐ろしい事件に巻き込まれる、かも。

わが家のルールをつくらう

トラブルに巻き込まれないよう、親子でケータイやインターネットについて学び、話し合っ、家庭でのルールづくりをしましょう。

インターネットの有害情報から子どもを守るために フィルタリング機能をつけましょう

「フィルタリング」って？

インターネット上で公開されている情報について、ある条件と一致する情報を遮断することなどにより、パソコンなどの画面に表示させない機能です。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が4月1日から施行されました。

どうすればフィルタリングできるの？

市販のフィルタリングソフトやプロバイダによるフィルタリングサービスなどがあります。詳しくは各販売店やプロバイダへお問い合わせいただくか、財団法人インターネット協会のホームページをごらんください。



財団法人インターネット協会

<http://www.iajapan.org/rating/nihongo.html>

きちんとした情報を子どもたちにどう伝えていくか、大人がまずしっかり学ぶとともに、子どもと語り合う時間を持ちましょう。

刃物 ～便利だけど危険。しっかり伝えよう。～



刃物のルールを学ぶために

家事や体験活動に、親子で一緒に取り組みましょう。

刃物入手する手段は多様化しています

必要なく持たせないよう、常に見守りましょう。

刃物のルールとは？

- ★ 人や動物に刃を向けない。
- ★ 刃の動く方向に人を立たせない。
- ★ 刃物を使っている人に、後ろから近づかない。
- ★ 刃物を使うときには、ふざけたり、話をしたり脇見をせず、目的に集中する。
- ★ 用途にあった使い方をする。
- ★ 必要のない時は持ち歩かない。

薬物 ～薬物は、「ダメ。ゼッタイ。」～



「ダイエットに効く」「成績が上がる」…錠剤型合成麻薬(「MDMA」など)・大麻に安易に手を出す事例が後を絶ちません。
薬物は一度使っても「乱用」です。やめられずに依存症になってしまうこと、治療法がないこと、心身のみならず人生まで崩壊させてしまうことを子どもに教え、絶対に手を出さないように指導し、また常に見守りましょう。

薬物を乱用するとどうなるの？

